

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	治山事業（海岸防災林造成事業）				
地区名	田原市東神戸町中島他				
事業箇所	田原市東神戸町中島他				
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 土留工3個を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。				
事業費	事業費		内訳		
	92百万円	■工事費	89百万円、	□用補費	百万円、
		■その他	3百万円		
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成20年度	完成年度
					平成22年度
事業内容	土留工3個を設置する。				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 目標とする治山施設を整備することができた。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。			
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b>  <b>【達成状況に対する評価】</b>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業へ反映すべき事項は特になし。				